

東京湾再生官民連携フォーラム

⑦ 東京湾パブリックアクセス方策検討

東京湾パブリックアクセス方策検討PT長 竹口秀夫

(NPO法人 横浜創造まちづくり学会会長)

東京湾を再生するためには、「人々が海を知り楽しむことにより、人と海が共生する条件を整える必要がある」と東京湾

再生のための行動計画(第二期)で定めている。PTは、海を知り楽しむためには、人々が海に行く条件を整える必要があるとの認識

が進むこと」
②「現状ではアクセス困難な地域のアクセスの拡充を図ること」
2年間の検討を通じて、東京湾岸は人工護岸ではあるものの、主に沿岸自治体の努力により、海浜公園等が整備されており、そこを利用することでミッション①は達成できると判断し、10月22日開催の東京湾再生官民連携フォーラムの総会において東京湾再生推進会議に政策提案をすることになった。

東京湾パブリック・アクセスPT

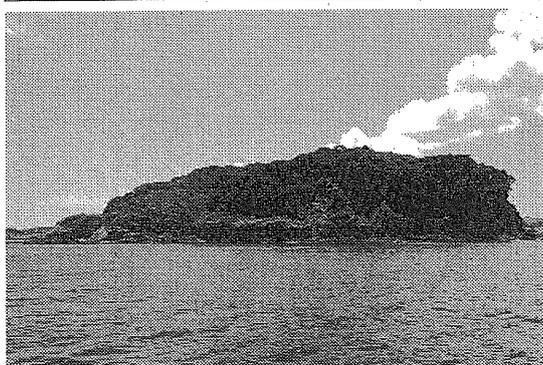
東京湾に親しみ、近づくこと、新しい発見ができるよ

- みんなが手軽に海に行ける既存のアクセスを広く紹介します。
- 都民、市民、生活者が利用できる海浜公園の活用方法を検討します。

あるとの認識の下に、平成26年7月に次の2つのミッションを達成するために設置された。

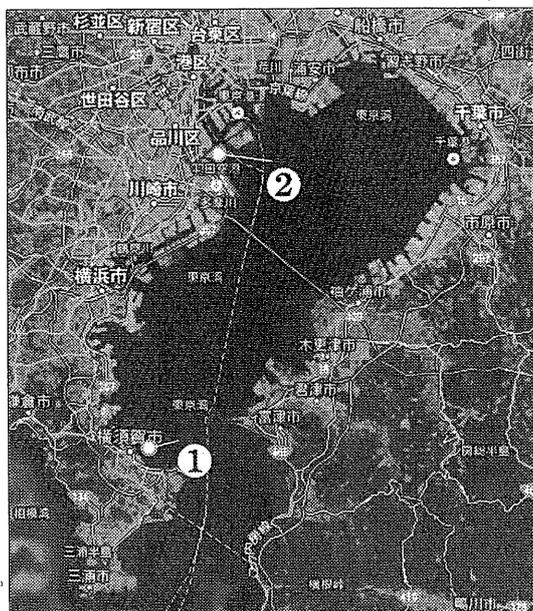
①「人々が、手軽に海に接する既存のアクセスを広く認識し、活用

提案のポイントは海浜公園等を海との接点



猿島

座標 北緯35度17分10秒 東経139度41分39秒
面積 0.055km²
海岸線長約1.6km 最高標高39.3m



<パブリックアクセス例>

- 例示① 公園 海浜公園活用型 <猿島>
- 例示② 人工島公園活用型 <城南島海浜公園>

「視点場」と位置付け、最寄駅から視点場に向かうルート上のポイント(海に関連する資源)で、海に関連する情報、例えば、「視点場」にあってはその形成、現状、海や景観、楽しみ方、危機回避情報を提供し、ルート上のポイントにあっては、かつての沿岸域の姿、埋立の経過、意味、再生の取組等の情報を提供しようとするものである

る。なお、海と人々の暮らしとの関係、東京湾再生への取り組みも紹介したいと考えている。

情報提供手段は様々な方法があるが、例えば、スマートフォンによるGPSと連動した音声ガイドシステムの利用も考えている。

この提案は、既存の資源に情報を付加するという提案である。低コストで人々の海への関心を高

められるものと考えており、児童生徒に対する学習機会の提供、観光振興、地域振興の一助にもなると考えている。

今後、政策提案が具体化するよう関係先との調整に努めると同時に、ミッション②の具体化を図るため、継続的に取り組んでいきたいと考えている。具体的には、企業等の民間所有地の利用方策と海上(船)からのア

幸い当PTのメンバーは、企業関係者、大学・研究機関の研究者、NPOの会員、国の省庁の方であり、お互いに前向きな議論を展開しており、人々の海への関心を高められるよう努力したいと考えている。

クセスに重点的に取り組みなから、他のPTの成果もこの仕組みに反映できるように努めていきたいと考えている。

幸い当PTのメンバーは、企業関係者、大学・研究機関の研究者、NPOの会員、国の省庁の方であり、お互いに前向きな議論を展開しており、人々の海への関心を高められるよう努力したいと考えている。